別表第二（第一条関係）

種目	検定区分	検定科目	検定基準
建設機械施工管理	第一次検定	土木工学	1　建設機械による建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な土木工学に関する概略の知識を有すること。 2　建設機械による建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。
		（略）	
		舗装用建設機械	1　舗装用建設機械の構造及び機能に関する一般的な知識を有すること。 2　舗装用建設機械の運転及び取扱いに関する一般的な知識を有すること。 3　舗装用建設機械の衰損、故障及び不調の原因並びにその対策に関する一般的な知識を有すること。
		（略）	
		トラクター系建設機械施工法	1　トラクター系建設機械による建設工事の施工の方法に関する一般的な知識を有すること。
	第二次検定	施工管理法	1　監理技術者として、造園工事の施工の管理を適確に行うために必要な土木工学に関する概略の知識を有すること。 2　監理技術者として、工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3　監理技術者として、設計図書に基づいて工事現場における施工計画を適切に作成すること、又は施工計画を実施することができる応用能力を有すること。
		法規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。
		施工管理法	1　監理技術者補佐として、造園工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。 2　監理技術者補佐として、造園工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。

別表第二（第一条関係）

種目	検定区分	二級技術検定試験科目	二級技術検定試験基準
建設機械施工	学科試験	土木工学	1　建設機械による建設工事の施工に必要な土木工学に関する概略の知識を有すること。 2　設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。
		（略）	
		ほ装用建設機械	1　ほ装用建設機械の構造及び機能に関する一般的な知識を有すること。 2　ほ装用建設機械の運転及び取扱いに関する一般的な知識を有すること。 3　ほ装用建設機械の衰損、故障及び不調の原因並びにその対策に関する一般的な知識を有すること。
		（略）	
		トラクター系建設機械施工法	1　トラクター系建設機械による建設工事の施工の方法に関する一般的な知識を有すること。
	実地試験	施工管理法	1　工事の目的物に所要の外観、強度等を得るために必要な措置を適切に行うことができる高度の応用能力を有すること。 2　設計図書に基づいて工事現場における施工計画を適切に作成すること、又は施工計画を実施することができる高度の応用能力を有すること。
		法規	建設工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を有すること。
		施工管理法	造園工事の施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する一般的な知識を有すること。